

まちづくり ゆめづくり

まちづくり協議会の高齢者支援事業始まる! スモ・サポセンター坂本 出発式



坂本地区まちづくり推進協議会生活福祉部会（長谷川節子部会長）では、今年度から高齢者の日常生活における、ちょっとした困りごとをサポートする「スモールサポートセンター坂本」（略称：スモ・サポセンター坂本）を立ち上げ活動を開始しました。

「向こう三軒両隣」という言葉があるように、かつては、家庭や親族内で解決することが難しいことは、隣近所の助け合いなどで対応されてきました。今でも地域では、「お互い様の助け合い活動」やボランティアとして、様々な人が無償で活動を行っています。

しかし、一方で、無償の助け合い活動においては、お願いをする側にも「頼みにくい」「気が引ける」等の気持ちが生じたり、お手伝いする側にも「どこまでサポートすれば良いのか」等の不安感も少なからずあります。

そうした思いを少しでも解消し、無償で行われている「お互い様」の活動を継続していくための一つの方法として、利用料を介在させる「有償助け合いサービス」に取り組んでいきます。サポートの対象は、65歳以上の高齢世帯、一人暮らし世帯です。

今年度は、試行期間として、5区、7区、14区、15区をモデル地区として事業を進めていきます。地域の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和3年8月2日 坂本地区まちづくり推進協議会 会長 市岡 勉

ひととひとをつなぎたい!

坂本地区まちづくり推進協議会 〒509-9131 中津川市千旦林1197-10

事務局（坂本事務所内）TEL 68-2001 FAX 78-0002

【事業を始める きっかけ】

まちづくり協議会生活福祉部会では、昨年度から少子高齢社会が進む中で、地域のお年寄りの困りごとを地域の力で何とか解決できないかと話し合いを続けてきました。

そのきっかけは、平成30年4月に坂本地区民生委員児童委員協議会が高齢者世帯に行った「福祉に関するアンケート」調査の結果です。そこには「日常生活の中で一番困っていることは何ですか」の問いがあり、その回答は「病院への通院」(28%)「食料品などの買い物」(20%)などを抑え、「ゴミ出し、屋敷内の草刈り」(29%)が一番でした。ゴミ出しができない。屋敷内の草刈りに困っている。一般家庭では不便に感じないことも、65歳以上の高齢世帯、一人暮らしの世帯では本当に切実な問題であると部会員一同感じたからです。

【出発式の様子】



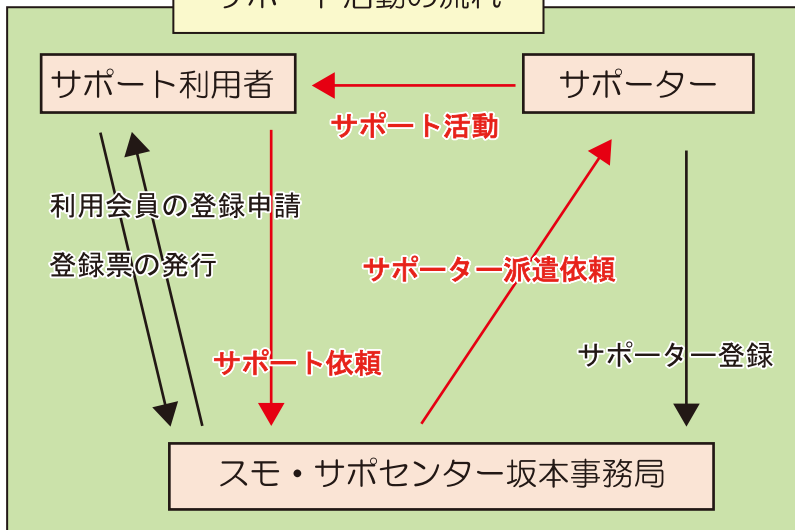
【サポーター 一人ひとりに登録証】



【利用第1号 敷地内草刈り】



サポート活動の流れ



サポート活動の内容

- ①ゴミ出し(可燃、資源、不燃)
 - ②家屋内の掃除 ③草取り、草刈り等の除草
 - ④衣類の整理 ⑤灯油入れ、購入
 - ⑥家具の移動 ⑦電球の交換 ⑧買い物代行
 - ⑨購入物の運搬 ⑩見守り安否確認
 - ⑪話し相手 ⑫その他の軽微な活動
- ※原則1時間以内で終わる活動。
 ※サポート料金は10分単位100円。
 ※サポーターの報酬は料金の80%還元。
 ※利用登録料は500円。

坂本地区の高齢化の状況を市全体と阿木地区で比較してみました。

地区	人口	65歳以上	高齢化率	高齢世帯	独居世帯
坂本	13,196人	3,608人	27.3%	695世帯	597世帯
市全体	77,865人	25,290人	32.5%	4,421世帯	4,798世帯
阿木	2,149人	885人	41.2%	124世帯	174世帯

※坂本地区の高齢化率は市全体の平均を大きく下回っていますが、人口が多い分、当然ですが絶対数は多くなります。
 数字は令和2年4月1日現在

スモ・サポセンター坂本の利用会員は20名、サポーターは34名です。(令和3年8月2日現在)

スモ・サポセンター坂本は坂本地区区長会、坂本地区民生委員児童委員協議会、坂本地区社会福祉推進協議会、坂本老人クラブ連合会、ひだまり苑地域包括支援センター、坂本事務所などのご協力を得て取り組みを進めています。坂本地区の高齢者のみなさんが、安全で安心して、元気で明るく暮らせるようにがんばります。【スモールサポートセンター坂本】

所長：長谷川節子、事務局長：濱中広幸、事務局次長：新田正己、理事：幸脇佳世子、可知苑子、鈴木啓子、丸山直美、監事：桃井奈津男、顧問：千村重彦

連絡先 090-5318-6535 (事務局：濱中) 電話は平日の午前9時から正午まで受付します